

通販トラブル
還付金詐欺
点検商法
...

マルチ商法
架空請求
押し買い
...



「自分に関係ない」と
つい考えがちな悪質商法。
最近はより巧妙に、
悪質になっています。

勇気を出して相談することが、
新たな被害者を増やさないことにも
つながります！



最近同じような相談が
多いです！

そうなんですネ。
私も注意しなきゃなあ。



嘘を告げたり事実を隠したりする
事業者の行為は
東京都消費生活条例で
禁止されています。

困ったときには、
お近くの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター

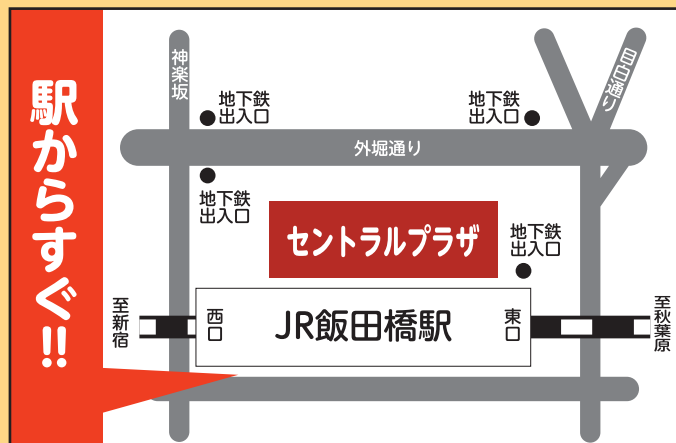
消費生活相談

☎03-3235-1155

【受付時間】月～土曜・午前9時～午後5時
(日・祝日・年末年始はお休みです。)

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 16 階



駅からすぐ!!

東京暮らしWEB

検索



お近くの消費生活相談窓口につながります

消費者ホットライン (局番なし) ☎188

リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

東京都消費生活総合センター

高齢者と高齢者を見守る皆様へ
東京都からのお知らせ



東京都消費生活総合センター

☎03-3235-1155



消費者ホットライン

☎188 (局番なし)

お近くの消費生活相談窓口につながります

こちらのシールをはがして使ってください。
冷蔵庫など目立つ所に貼っておきましょう！

何かあったら！
おかしいと
思ったら！

困ったときには、お近くの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター

☎03-3235-1155

消費者ホットライン

局番なし☎188

消費生活センター にすぐ相談！

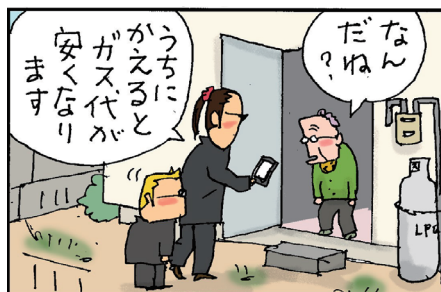
怪しい
勧誘が来たん
ですが…

こんな言葉に要注意！

- 今だけ！
- あなただけ！
- 絶対に儲かる！

悪質商法の
手口を漫画で
ご紹介します

その場で契約せず慎重に



トラブルを
避ける
ポイント

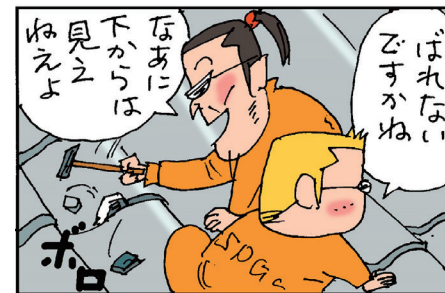


● 電力やガスの契約切替を迫る強引な勧誘に気を付けましょう。契約内容をよく確認し、契約の意思がない場合ははっきりと断りましょう。
● 切替の契約をしてしまってもクーリング・オフができる場合があります。困った場合にはすぐに相談しましょう。

その点検、信頼できる？



トラブルを
避ける
ポイント



● 点検すると突然訪問してきた事業者には注意しましょう。屋根など見えな部分に「壊れている」などと言って修理契約をさせるケースが見られます。
● 修理を勧められてもその場で契約せず、別の専門家又は事業者を確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取るなど慎重に対応しましょう。